

群馬県看護教育センター研修における新型コロナウイルス感染対策について

1. 本会の判断による研修開催変更等について

- ◆ 中止、延期又は研修方法について変更があった場合は、公益社団法人群馬県看護協会（以下、「本会」といいます。）より伝達します。

2. 感染対策について

『研修室の受講環境整備』

- ◆ 看護教育センター入口のサーモグラフィカメラで体温チェックし、手指消毒の上、入館してください。体温は入館確認書に記載します。
 - ❖ 37.5°C以上を測定した場合、腋下で再度検温し、健康状態を確認します。腋下でも37.5度以上の場合は入館できませんのでご承知おきください。
- ◆ 研修室入口・出口の導線を一定方向としていますので、対面通行を避けての通行にご協力ください。
- ◆ 研修室の机は3名掛けですが、1名又は2名の利用とします。
- ◆ 座席指定とし、スクール形式で配列しています。
 - 授業形式：感染状況に応じて、グループワークの工夫や個人ワーク等をお願いします。
 - 演習やディスカッションが必要な場合は、可能な限り短時間とし、ソーシャルディスタンスを保ちます。適宜、フェイスシールドを使用します。

『トイレ・洗面所の利用』

- ◆ 1階、2階の講師用トイレをご利用ください。

3. 講師への対応

◆ 研修開催前

- 講義の変更条件について
 - ❖ 研修当日から2週間をさかのぼり、以下の項目がある場合には、有熱症状等の有無に問わらず、速やかにご連絡ください。
 - ※ 感染確定の診断を受けている。
 - ※ 濃厚接触者であると保健所から指定されている。
 - ※ 海外渡航歴及び滞在歴がある。
 - 研修当日から2週間をさかのぼり、37.5度以上の発熱、咳や鼻水、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚障害などの症状がある場合は、速やかにご連絡ください。
 - 上記変更条件が発生した場合、研修方法や日程の変更、または、研修中止の判断を本会にて行います。
 - 所属施設の施設外研修等の方針基準を満たしていることを前提とします。

4. 研修当日の運用について

◆ 『入館確認書』の記載について

- 入館確認書を用いて健康状態の確認を行います。入館時の体温を記載してください。その際以下※の項目が該当する場合は詳細を伺います。入館書は最大3週間経過後に破棄します。
 - ※ 37.5度以上の発熱、咳や鼻水、倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚障害などの症状

『講義中』

- ◆ 講師と受講者間の間隔はできるだけ 2m を確保します。
- ◆ 教卓にアクリルボード等を設置しているので教卓前でご講義ください。又はフェイスシールドの装着などにご協力ください。また、マイクにはマイクカバーを装着します。
- ◆ 原則 50 分につき 10 分の休息を入れ、密集・密接状態が長時間続かないようご協力ください。

『昼食・休憩時』

- ◆ 講師が複数人の時、換気をして間隔をあけて座り、会話をせず飲食してください。会話の際はマスクの着用をお願いします。

5. オンライン研修とする場合

次にあげる場合にオンライン研修の開催に変更することがあります。

- ◆ 講義のみの研修で講師が了承した場合
- ◆ 講師が来場できない等の場合
- ◆ その他、本会が必要と判断した場合

6. 研修終了後 14 日間以内に感染確定および濃厚接触者の発生時の対応

- ◆ 研修終了後に「感染確定」若しくは「濃厚接触者」となった場合には、以下により本会へ速やかに通知してください。
 - ✧ 『通知手段』
電話、FAX、メール
 - ✧ 『通知事項』
研修名と日時、氏名、所属施設、PCR 等検査要請の日
所属施設への報告の有無、同行者の有無（同施設）、研修時の体調、マスク装着状況や行動内容、緊急連絡先

公益社団法人 群馬県看護協会

 027-269-5565



<http://www.gunma-kango.jp/>

「群馬県看護教育センター研修における新型コロナウイルス感染対策マニュアル」に基づき作成

2021 年 3 月 11 日 作成 第 1 版

2022 年 3 月 29 日 改正 第 2 版